本校の教育目標及び今年度の重点目標

教育関係法規

- · 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法 等

小学校学習指導要領

県・町の教育方針

- ・第3期 石川の教 育振興基本計画
- ·津幡町教育振興基 本計画

校訓 至誠 勤労 規律

教育理念

自立と「合い」

教育目標

自立する子・ 「合い」ある子の育成

社会の情勢

- A I 化
- 更なるグローバル化
- 一層の少子高齢化
- ・価値観の多様化
- ・働き方改革 等

地域や保護者の実態

- ・学校の教育活動への協力性
- ・学童保育の高利用率
- ・PTA や子供会等地域ぐる みの活動への協力性

児童の実態

- ·素直·真面目
- ・全体の落ち着き
- ・課題解決への主体性や表現力の弱さ
- ・他と適切に関わり合う 力の弱さ

【 めざす児童像 】

(1)自分で学ぶ子

- 自分で考える子
- 基礎基本を身に付ける子

(2)他と関わる子

- ・ 自他を大切にする子
- ・協力する子

(3)健康である子

- 命を大事にする子
- ・ 思いを表現する子

【 めざす教師像 】

- 自ら学び続け、授業力・指導力の向上に努める教師
- 児童を励まし続け 一人一人の可能性 を伸ばす教師
- ・保護者や地域と関 わり続け,信頼さ れる教師
- 時間を大切にし、 公私・心身の充実 を図る教師
- 他者の声を聞き, 良好な人間関係を 築く教師

≪ 今年度の重点目標と方策 ≫

(1) 自分で学ぶ子

- 学びの基盤(正確な音読・基礎基本・I C T活用スキル・向かう姿勢)づくりと、研究の重点の確実な取組
- 「気付く・考える・行動する」児童をめざし、学校生活全体での生徒指導の3機能を生かした取組
- ・学級・学校生活向上への児童の意識を高め、実行・実現させる児童会活動 の工夫と振り返りの充実

(2)他と関わる子

- •集団生活での「より良い行動」の実践に向けての支援・指導方法の工夫
- 各種行事や異学年構成班等における、同学年や異学年での活動の充実
- ・様々な教育活動における、児童同士の関わり合いの場、外部の方との出 会いの場の設定

(3)健康である子

- 児童が自らの思いを表現できる場の設定とその把握、必要に応じた対応
- 児童による健康で安全な生活の実践に向けての保健安全活動の工夫
- 体育科における運動量の確保、及び体を動かす遊びの推奨と実施の工夫

(4) そのための行動(組織・運営他)

- そろえる 課題・方策等について共通理解を図り、目指す方向をそろえる。
- やりきる 目標達成に向け努力を続け、最後まで行う。
- ・確かめる 進捗状況を把握・検証し、必要に応じて修正する。

【 めざす学校像 】

- ・学びの環境(人的環境が一番) が整備された学校
- ・全ての子供が安心して過ごせ る学校
- ・家庭、地域と連携し、共に子供を育てる開かれた学校